

第49回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成28年6月24日(金曜日)午前10時

開催場所 神戸市西区糀台5丁目6番3号
神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲の間
(末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）報酬額決定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役報酬額決定の件

シスメックス株式会社

証券コード 6869

目次

招集ご通知

招集ご通知	2
議決権の行使等についてのご案内	3

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 定款一部変更の件	7
第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件	14
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	18
第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）報酬額決定の件	20
第6号議案 監査等委員である取締役報酬額決定の件	21

事業報告

I.企業集団の現況	22
1.当連結会計年度の事業の状況	22
2.直前3事業年度の財産および損益の状況	25
3.重要な親会社および子会社の状況	26
4.対処すべき課題	27
5.主要な事業内容	28
6.主要な営業所および工場	29
7.従業員の状況	31
8.主要な借入先の状況	31
9.その他企業集団の現況に関する重要な事項	31

事業報告

II.会社の現況	32
1.株式の状況	32
2.新株予約権等の状況	33
3.会社役員の状況	35
4.会計監査人の状況	38
5.業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	39
6.会社の支配に関する基本方針	44

連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表	45
連結損益計算書	46
連結株主資本等変動計算書	47
貸借対照表	48
損益計算書	49
株主資本等変動計算書	50

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	51
会計監査人の監査報告書 謄本	52
監査役会の監査報告書 謄本	53

株主各位

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
シスメックス株式会社
代表取締役会長兼社長 家次 恒

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時35分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場所 神戸市西区糀台5丁目6番3号 神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲の間
（末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。）
3. 目的事項
 - ◆報告事項
 1. 第49期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
 - ◆決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）報酬額決定の件
 - 第6号議案 監査等委員である取締役報酬額決定の件
4. 招集にあたっての決定事項
次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sysmex.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

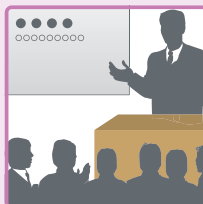
- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sysmex.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内

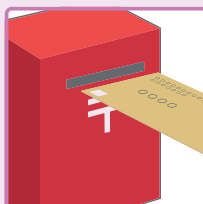
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1 株主総会へ出席する場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第49回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

2 議決権行使書を郵送する場合



同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月23日(木曜日)午後5時35分までに到着するようご送付ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

3 インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただき、平成28年6月23日(木曜日)午後5時35分までにご行使ください。

詳しくは、5ページをご参照ください。

ご注意

- ①書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③インターネットにより議決権を行使される場合は、5ページに記載の[インターネットによる議決権行使のご案内]をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
- ④当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権行使書のご記入方法

議案	原案に対する賛否
第1号議案	賛 否
第2号議案	賛 否
第3号議案	賛 否 (を除く)
第4号議案	賛 否 (を除く)
第5号議案	賛 否
第6号議案	賛 否

議決権の数 _____ 個

私は、平成28年6月24日開催のシスメックス株式会社第49回定時株主総会（継続会または延会を含む。）の各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり、議決権を行使します。
平成28年6月 _____ 日

各議案につき賛否の表示をされたい場合は、賛の表示があったものとして取扱います。
シスメックス株式会社

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

基準日現在のご所有株式数 _____ 株

議決権の数 _____ 個

議決権の数は1単元(100株)につき1個となります。

お願い

- 株主総会にご出席の際は、左の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会にご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。
 - 【郵送による議決権の行使の場合】
 - 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、株主総会招集ご通知に記載の行使期限までに到着するようお早めにご返送ください。
 - 【インターネットによる議決権の行使の場合】
 - <http://www.evote.jp/>
 - パソコンから上記アドレスにアクセスしてください。
 - 下記のログインID・仮パスワードをご利用になり、画面の案内に従って、株主総会招集ご通知に記載の行使期限までに議決権を行使してください。
- 裏面もよくお読みください。

ログインID _____

仮パスワード _____ 株主番号(8桁) _____

シスメックス株式会社

【 第1号議案 】

- 賛成の場合 **[賛]** の欄に○印
- 否認の場合 **[否]** の欄に○印

【 第2号議案 】

- 賛成の場合 **[賛]** の欄に○印
- 否認の場合 **[否]** の欄に○印

【 第3号議案 】

- 全員賛成の場合 **[賛]** の欄に○印
- 全員否認する場合 **[否]** の欄に○印
- 一部の候補者を **[賛]** の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

【 第4号議案 】

- 全員賛成の場合 **[賛]** の欄に○印
- 全員否認する場合 **[否]** の欄に○印
- 一部の候補者を **[賛]** の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

【 第5号議案 】

- 賛成の場合 **[賛]** の欄に○印
- 否認の場合 **[否]** の欄に○印

【 第6号議案 】

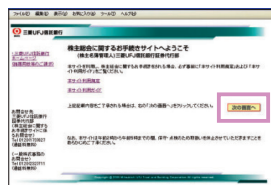
- 賛成の場合 **[賛]** の欄に○印
- 否認の場合 **[否]** の欄に○印

※ 各議案につきまして、賛否の記載が無い場合、賛の表示があったものとしてお取扱いいたします。

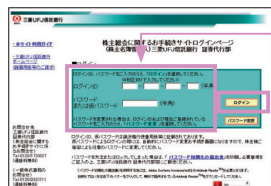
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンから議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って行使いただきますようお願い申し上げます。

◆ パソコンでの操作方法

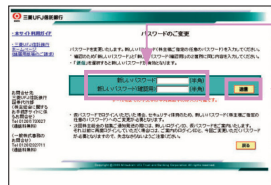


①「次の画面へ」をクリック



②お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

③「ログイン」をクリック



④新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

⑤「ログイン」をクリック

⑥確認画面が出たら「確認」をクリック

平成28年6月23日(木曜日)午後5時35分まで承りますが、
お早めに行使ください。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)
(土・日曜日、休日を除く)

1. 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただくことによりのみ実施可能です (ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- ②パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- ③インターネットによる議決権行使は、平成28年6月23日(木曜日)の午後5時35分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の方による不正アクセス (“なりすまし”) や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用 (インターネット接続料金・電話料金等) は、株主様のご負担となります。

期末配当に関する事項

当社は、継続的な安定配当に留意するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うという基本方針のもと、連結での配当性向30%を目処に配当を行ってまいります。この方針のもと、当期の期末配当金につきましては1株につき28円といたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、中間配当金24円を含め1株につき52円となり、前期と比べ、14円の増配となります。

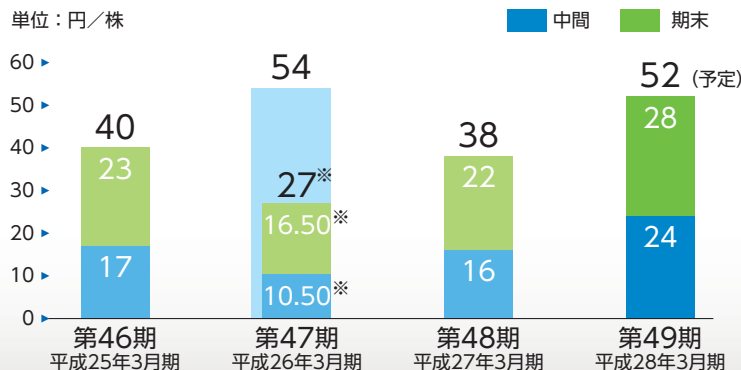
1 配当財産の種類
金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき28円
配当総額 5,820,874,752円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月27日

ご参考

配当金の推移



※平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしましたので、第47期の配当金につきましては、株式分割後ベースに換算した場合の配当金を記載しております。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図るため、監査役会設置会社から、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により創設された「監査等委員会設置会社」に移行することといたしたいと存じます。これに伴い、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設、監査役および監査役会に関する規定の削除を行うとともに、経営の効率性を高め、権限委譲による迅速な意思決定を可能にするための取締役への権限委任に関する規定の新設その他の所要の変更をするため、定款の一部を変更するものであります。
 - (2) 株主総会および取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第14条および第23条に定める株主総会および取締役会の招集権者および議長を取締役会長または取締役社長へと変更するものであります。
 - (3) 取締役期待される役割を十分に発揮できるよう、業務執行を行わない取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするため、定款の一部を変更するものであります。なお、責任限定契約に係る定款の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
 - (4) その他、上記各変更に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。
- 本議案に係る決議の効力は、本株主総会終結の時をもって発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総則	第 1 章 総則
第 1 条～第 3 条 (省略)	第 1 条～第 3 条 (現行どおり)
(機関)	(機関)
第 4 条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。	第 4 条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。
①取締役会	①取締役会
②監査役	② <u>監査等委員会</u>
③監査役会	(削除)
④会計監査人	③ <u>会計監査人</u>
第 5 条～第 11 条 (省略)	第 5 条～第 11 条 (現行どおり)
第 3 章 株主総会	第 3 章 株主総会
第 12 条～第 13 条 (省略)	第 12 条～第 13 条 (現行どおり)
(招集権者および議長)	(招集権者および議長)
第 14 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。取締役社長に事故ある場合は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。	第 14 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、 <u>取締役会長または取締役社長</u> がこれを招集し、その議長となる。 <u>取締役会長および取締役社長のいずれにも</u> 事故ある場合は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。
第 15 条～第 17 条 (省略)	第 15 条～第 17 条 (現行どおり)
(議事録)	(議事録)
第 18 条 株主総会の議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、議事録に記載し、議長がこれに記名捺印する。	第 18 条 株主総会の議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、議事録に記載または記録し、議長がこれに記名捺印または電子署名する。

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役および取締役会	第 4 章 取締役および取締役会
(取締役の員数)	(取締役の員数)
第19条 当社の取締役は、3名以上とする。	第19条 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、3名以上とする。
(新設)	2. <u>当社の監査等委員である取締役（以下、監査等委員という。）は、3名以上とする。</u>
(取締役の選任方法)	(取締役の選任方法)
第20条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。	第20条 取締役は、 <u>監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任する。</u>
2. ～3. (省略)	2. ～3. (現行どおり)
(取締役の任期)	(取締役の任期)
第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第21条 取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、選任後 <u>1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u>
2. <u>増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(削除)
(新設)	2. <u>監査等委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u>
(新設)	3. <u>任期の満了前に退任した監査等委員の補欠として選任された監査等委員の任期は、退任した監査等委員の任期の満了する時までとする。</u>
(新設)	4. <u>会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査等委員の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第22条 (省略)</p> <p>(取締役会の招集および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。取締役社長に事故ある場合は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>2. 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対して、会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</p>	<p>第22条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長または取締役社長がこれを招集し、その議長となる。取締役会長および取締役社長のいずれにも事故ある場合は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>2. 取締役会の招集通知は、各取締役に対して、会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</p>
<p>第24条 (省略)</p> <p>(取締役会の決議の省略)</p> <p>第25条 当社は、取締役会の決議事項について、取締役（当該決議事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が当該決議事項について異議を述べたときはこの限りでない。</p> <p>(新設)</p>	<p>第24条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の決議の省略)</p> <p>第25条 当社は、取締役会の決議事項について、取締役（当該決議事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</p> <p><u>(業務執行の決定の取締役への委任)</u></p>
	<p>第26条 当社は、<u>会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定を取締役に委任することができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の議事録)</p> <p>第26条 取締役会の議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、議事録に記載し、出席した取締役および監査役がこれに記名捺印する。</p> <p>第27条 (省略)</p> <p>(取締役の報酬等)</p> <p>第28条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、報酬等という。）は、株主総会の決議によってこれを定める。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会</p> <p><u>(監査役の数)</u></p> <p>第29条 当会社の監査役は、3名以上とする。</p> <p><u>(監査役の選任方法)</u></p> <p>第30条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。</p>	<p>(取締役会の議事録)</p> <p>第27条 取締役会の議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、議事録に記載または記録し、出席した取締役がこれに記名捺印または電子署名する。</p> <p>第28条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の報酬等)</p> <p>第29条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、報酬等という。）は、株主総会の決議によって監査等委員とそれ以外の取締役とを区別してこれを定める。</p> <p><u>(取締役の責任免除)</u></p> <p>第30条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査等委員会</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の任期)</p> <p>第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(常勤監査役)</p> <p>第32条 監査役会は、監査役の中から常勤監査役を選定する。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(監査役会の招集)</p> <p>第33条 監査役会の招集通知は、各監査役に対して会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</p>	<p>(監査等委員会の招集)</p> <p>第31条 監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対して会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</p>
<p>(監査役会の決議の方法)</p> <p>第34条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもってこれを行う。</p>	<p>(監査等委員会の決議の方法)</p> <p>第32条 監査等委員会の決議は、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、出席した監査等委員の過半数をもってこれを行う。</p>
<p>(監査役会の議事録)</p> <p>第35条 監査役会の議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、議事録に記載し、出席した監査役がこれに記名捺印する。</p>	<p>(監査等委員会の議事録)</p> <p>第33条 監査等委員会の議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、議事録に記載または記録し、出席した監査等委員がこれに記名捺印または電子署名する。</p>
<p>(監査役会規則)</p> <p>第36条 監査役会に関する事項は、法令または本定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規則による。</p>	<p>(監査等委員会規則)</p> <p>第34条 監査等委員会に関する事項は、法令または本定款に定めるもののほか、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(監査役の報酬等)</u> 第37条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によってこれを定める。</p> <p style="text-align: center;">第6章 会計監査人</p> <p>第38条～第39条 (省略)</p> <p>(会計監査人の報酬等) 第40条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得てこれを定める。</p> <p style="text-align: center;">第7章 計算</p> <p>第41条～第42条 (省略)</p> <p>(中間配当) 第43条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下中間配当という。）を行うことができる。</p> <p>第44条 (省略)</p>	<p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">第6章 会計監査人</p> <p>第35条～第36条 (現行どおり)</p> <p>(会計監査人の報酬等) 第37条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得てこれを定める。</p> <p style="text-align: center;">第7章 計算</p> <p>第38条～第39条 (現行どおり)</p> <p>(中間配当) 第40条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、中間配当という。）を行うことができる。</p> <p>第41条 (現行どおり)</p>

第3号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件に、当社は、監査等委員会設置会社に移行するとともに、本株主総会終結の時をもって、当社の現在の取締役全員（9名）の任期は満了いたします。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役（監査等委員であるものを除く。）10名の選任をお願いいたしますと存じます。本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」が効力発生することを条件として、効力を生じるものといたします。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	い え つか ひさし 家 次 恒 (昭和24年9月17日生)	昭和61年9月 当社取締役 平成2年3月 常務取締役 平成8年2月 代表取締役常務取締役 平成8年4月 代表取締役専務取締役 平成8年6月 代表取締役社長 平成25年4月 代表取締役会長兼社長（現任）	696,300株
2	は や し ま さ よ し 林 正 好 (昭和23年6月11日生)	昭和47年2月 当社入社 平成5年4月 システム事業推進室長 平成8年4月 事業推進室長 平成9年4月 事業推進本部長 平成9年6月 取締役事業推進本部長 平成17年4月 取締役執行役員 平成19年4月 取締役常務執行役員 平成23年4月 取締役専務執行役員（現任） (担当) 社長補佐	142,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	なか じま ゆき お 中 島 幸 男 (昭和25年7月30日生)	昭和48年4月 当社入社 平成8年4月 経営企画室長 平成9年4月 経営企画本部長 平成11年6月 取締役経営企画本部長 平成17年4月 取締役執行役員経営企画本部長 平成19年4月 取締役執行役員 平成21年4月 取締役常務執行役員 平成25年4月 取締役専務執行役員(現任) (担当) コーポレートスタッフ担当	82,600株
4	た むら こう じ 田 村 幸 嗣 (昭和26年10月9日生)	平成2年9月 当社入社 平成8年6月 海外本部長 平成13年6月 取締役海外本部長 平成17年4月 取締役執行役員 平成21年4月 取締役常務執行役員(現任) (担当) LSビジネスユニット担当	40,300株
5	お べ かず や 尾 辺 和 也 (昭和30年8月25日生)	平成3年4月 当社入社 平成8年4月 トーア メディカル エレクトロニクス(ヨーロッパ) ゲーエムペーハー(現シスメックス ヨーロッパ) ゲーエムペーハー) 社長 平成13年4月 海外本部副本部長 平成13年10月 新規事業本部副本部長兼海外本部副本部長 平成14年10月 シスメックス コーポレーション オブ アメリカ(現シスメックス アメリカ インク) 会長 平成17年4月 執行役員 シスメックス アメリカ インク 副会長兼CEO 平成21年4月 執行役員 平成21年6月 取締役執行役員 平成25年4月 取締役常務執行役員(現任) (担当) 海外事業担当	33,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	ふりがな 渡 辺 充 わたなべ みつる (昭和31年6月24日生)	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 新規事業本部長 平成17年4月 執行役員研究開発企画本部長 平成21年4月 執行役員 平成21年6月 取締役執行役員 平成25年4月 取締役常務執行役員(現任) (担当) HUビジネスユニット担当	64,200株
7	あさの 浅野 薫 あさの かおる (昭和33年10月19日生)	昭和62年8月 当社入社 平成17年4月 中央研究所長 平成21年4月 執行役員中央研究所長 平成23年4月 執行役員研究開発企画本部長 平成25年4月 上席執行役員 平成26年6月 取締役上席執行役員 平成27年4月 取締役常務執行役員(現任) (担当) 研究開発担当	40,600株
8	たちばな けんじ 立花 健治 (昭和32年12月12日生)	昭和55年3月 当社入社 平成19年4月 海外事業推進本部長 平成23年4月 執行役員I・VD事業戦略本部長 平成25年4月 上席執行役員 平成26年6月 取締役上席執行役員 平成27年4月 取締役常務執行役員(現任) (担当) 経営企画、事業戦略担当	21,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	<p>社外</p> <p>にし うら すずむ 西 浦 進 (昭和22年2月13日生)</p> <p>14回/14回 (取締役会出席状況)</p>	<p>昭和44年4月 東亜特殊電機株式会社 (現TOA株式会社) 入社 平成10年6月 TOA株式会社取締役 平成16年10月 同社取締役常務執行役員 平成20年6月 同社取締役専務執行役員 平成22年6月 同社取締役専務執行役員退任 平成25年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>西浦 進氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。また、同氏は、当社の取引先であるTOA株式会社の出身ですが、その取引の規模は僅少 (約3百万円/年間) であり、当社の社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。同氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。</p>	—
10	<p>社外 新任</p> <p>たか はし まさ よ 高 橋 政 代 (昭和36年6月23日生)</p>	<p>平成4年10月 京都大学医学部附属病院眼科 助手、医学博士 平成7年1月 アメリカ・サンディエゴ ソーク研究所研究員 平成9年1月 京都大学医学部附属病院眼科 助手 平成13年10月 京都大学医学部附属病院探索医療センター開発部 助教授 平成18年4月 理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター 網膜再生医療研究チーム チームリーダー 平成24年4月 理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター 網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー 平成26年11月 理化学研究所 多細胞システム形成研究センター 網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー (現任)</p> <p>高橋 政代氏を社外取締役候補者とした理由は、臨床医・研究者として先進医療、医療倫理等に関する豊富な知見と幅広い見識を有しており、その知見や見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。同氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。</p>	—

- (注) 1. 高橋 政代氏は、新任の候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 3. 西浦 進氏、高橋 政代氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 西浦 進氏、高橋 政代氏が取締役選任された場合、第2号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は両氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件に、当社は、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」が効力発生することを条件として、効力を生じるものといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p>新任</p> <p>大 尾 幸 俊 (昭和31年3月12日生)</p>	<p>昭和53年3月 当社入社</p> <p>平成18年4月 管理本部副本部長</p> <p>平成21年4月 経営管理本部長</p> <p>平成25年4月 執行役員経営管理本部長</p> <p>平成28年4月 執行役員(現任) (担当)</p> <p>監査担当</p>	54,600株
2	<p>社外 新任</p> <p>大 西 功 一 (昭和22年7月16日生)</p> <p>14回/14回(取締役会出席状況)</p> <p>21回/21回(監査役会出席状況)</p>	<p>昭和46年7月 株式会社神戸製鋼所入社</p> <p>平成14年6月 同社執行役員</p> <p>平成16年4月 同社常務執行役員</p> <p>平成19年4月 同社専務執行役員</p> <p>平成22年6月 同社専務執行役員退任</p> <p>平成22年6月 日本高周波鋼業株式会社代表取締役社長</p> <p>平成25年6月 同社相談役</p> <p>平成26年6月 当社監査役(現任)</p> <p>平成27年6月 日本高周波鋼業株式会社相談役退任</p> <p>大西 功一氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識を当社の監査等に活かしていただけるものと判断したためであります。</p> <p>なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。同氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。</p>	1,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	<p>社外 新任</p> <p>梶浦 和人 （昭和25年1月25日生）</p>	<p>昭和47年9月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>平成元年6月 サンワ・等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）パートナー就任</p> <p>平成25年1月 有限責任監査法人トーマツ退職</p> <p>梶浦 和人氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバルに活動規模を拡げる当社において、リスク管理や監査監督機能の充実は一層重要となりますが、同氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しており、グローバル企業の指導や監査等の幅広い経験を通じて海外事情やグローバル経営に明るく、当社の経営環境および海外事業も理解されており、その専門性を見識をもって、取締役会の健全性・透明性の確保や監査監督機能の充実等に貢献いただけるものと判断したためであります。また、同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身ですが、同社を退職ののち3年以上を経過しており、当社の社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。</p> <p>同氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。</p>	100株

- (注) 1. 各候補者は、いずれも新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 大西 功一氏、梶浦 和人氏は、社外取締役候補者であります。
4. 大西 功一氏、梶浦 和人氏が取締役に選任された場合、第2号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は両氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第5号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）報酬額決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件に、当社は、監査等委員会設置会社に移行いたします。

当社の取締役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第44回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止したうえで、昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を、現在と同額の年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）とさせていただきたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役は9名（うち社外取締役1名）ですが、本議案に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は、第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、10名（うち社外取締役2名）となります。

なお、本議案は、第2号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件として発生するものとしたします。

第6号議案

監査等委員である取締役報酬額決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件に、当社は、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、監査等委員である取締役の報酬額を、現在の監査役の報酬額と同額の年額80百万円以内とさせていただきたいと存じます。

本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、第2号議案および第4号議案が原案どおり承認可決されますと3名となります。

なお、本議案は、第2号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件として発生するものといたします。

以 上

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

I-1. 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費および設備投資に持ち直しの動きが見られ、回復基調が続いています。海外経済は、全体として緩やかに回復を続けていますが、先行きに不透明感が生じております。米国では、雇用環境の改善や企業活動の緩やかな拡大が続き、金融政策も正常化に向けた変更が行われました。一方、欧州では、景気は回復を続けていますが地政学的リスクが高まりを見せており、中国においては、財政政策や金融政策が講じられているものの経済は減速を続けております。アジア・パシフィックにおいては、A S E A N諸国を中心に景気は底堅く推移しております。

医療面におきましては、国内では、医療およびヘルスケア分野が政府の成長戦略に含められており、医療関連産業の活性化は引き続き今後も見込まれています。欧米先進国では、医療費抑制と制度改革に取り組んでおり、米国では、無保険者の解消に向けた動きが継続しております。また、中国では、都市・農村での医療サービスの格差解消を目指し、医療保険制度を含む医療制度改革が推進されています。一部に不安定要素は存在するものの、基本的に医療関連需要は底堅く推移しております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、従来から海外地域において検体検査試薬の生産を行ってまいりましたが、E M E A地域における今後の需要増加に対応するため、ドイツの試薬生産工場の拡張を完了し、生産能力を従来の約1.5倍に増強いたしました。米州地域におきましても、今後予測される試薬の需要増加に対応し、安定的に試薬を供給するため、米国の試薬生産工場の拡張に着手いたしました。

また、当社と川崎重工業株式会社（神戸市）との合併会社である株式会社メディカロイド（神戸市）を通じて、医療用ロボットの本格的な開発に着手いたしました。同社の製品開発活動を支援し、当社グループの医療分野における検査・診断の技術と幅広いネットワークを活かして、医療産業の発展に寄与してまいります。

さらに、医療関連市場において今後のさらなる拡大が見込まれるアフリカにおいて、西アフリカおよび中央アフリカにおける事業基盤を強化するため、ガーナ共和国にシスメックス ウェストアンドセントラルアフリカ リミテッドを設立しました。代理店や顧客へのサポートの強化を通じて、今後も引き続き新興国における医療の発展に貢献してまいります。

国内販売につきましては、免疫検査分野を中心に検体検査試薬の売上が伸長しましたが、医療機関の設備投資が抑制傾向にあること等により検体検査機器の売上が減少し、国内売上高は39,846百万円（前期比1.7%減）となりました。

海外販売につきましては、販売・サービス体制の強化、ソリューション提案を進めてまいりました結果、血球計数検査分野および血液凝固検査分野において検体検査機器の売上が伸長したことに加え、機器設置台数の増加に伴う検体検査試薬の売上が伸長しました。その結果、当社グループの海外売上高は213,310百万円（前期比18.0%増）、構成比84.3%（前期比2.6ポイント増）となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は253,157百万円（前期比14.4%増）、営業利益は56,962百万円（前期比28.3%増）、経常利益は54,342百万円（前期比18.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は36,233百万円（前期比36.0%増）となりました。

ご参考

» 売上高

第48期
平成27年3月期
2,213億円

前期比
14.4%増



第49期
平成28年3月期
2,531億円

» 営業利益

第48期
平成27年3月期
444億円

前期比
28.3%増



第49期
平成28年3月期
569億円

» 経常利益

第48期
平成27年3月期
459億円

前期比
18.3%増



第49期
平成28年3月期
543億円

» 親会社株主に帰属する当期純利益

第48期
平成27年3月期
266億円

前期比
36.0%増



第49期
平成28年3月期
362億円

②設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、13,803百万円であります。その主な内容は、海外市場での事業拡大に伴い、海外子会社において、検体検査試薬の生産量拡大のために試薬生産工場の拡張に着手したこと、販売促進用設備等の拡充を行ったことによるものであります。

③資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特筆すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

I-2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

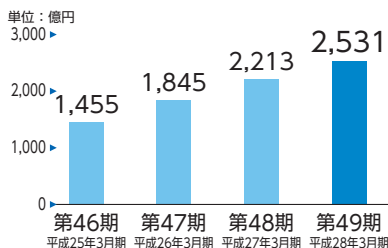
区 分	第 46 期 平成25年3月期	第 47 期 平成26年3月期	第 48 期 平成27年3月期	第 49 期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
売 上 高 (百万円)	145,577	184,538	221,376	253,157
経 常 利 益 (百万円)	22,976	33,782	45,955	54,342
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,165	20,573	26,638	36,233
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	137.58	198.95	128.49	174.42
総 資 産 (百万円)	173,010	210,758	247,983	267,638
純 資 産 (百万円)	119,153	146,250	169,550	188,095
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,151.38	1,407.51	812.37	899.51

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

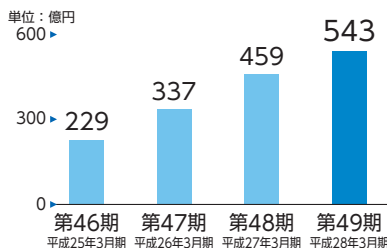
2. 平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。

ご参考

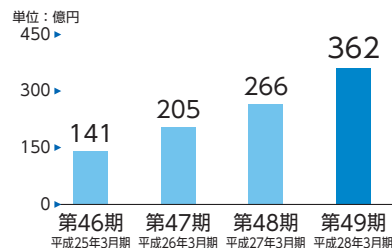
》売上高



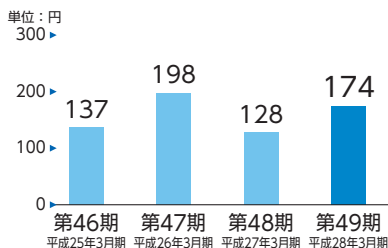
》経常利益



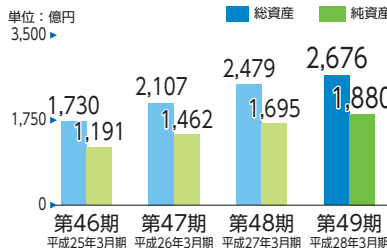
》親会社株主に帰属する当期純利益



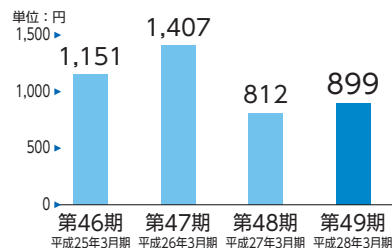
》1株当たり当期純利益



》総資産・純資産



》1株当たり純資産額



(注) 平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。

(注) 平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。

I-3. 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
シスメックス国際試薬株式会社	300 百万円	100.0%	検体検査試薬の製造
シスメックス アメリカ インク (米国)	22,000 千米ドル	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー (ドイツ)	820 千ユーロ	100.0%	検体検査機器の販売、代理店サポートおよび検体検査試薬の製造、販売
シスメックス ドイツュラント ゲーエムベーハー (ドイツ)	2,050 千ユーロ	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ユーケー リミテッド (英国)	400 千ポンド	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス フランス エスエーエス (フランス)	2,457 千ユーロ	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス スイス エージー (スイス)	50 千 スイスフラン	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
希森美康医用電子(上海) 有限公司 (中国)	1,000 千米ドル	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド (シンガポール)	11,500 千 シンガポールドル	100.0%	検体検査機器の販売、代理店サポートおよび検体検査試薬の製造、販売
シスメックス コリア カンパニー リミテッド (韓国)	190,000 千ウォン	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売

I-4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内においては、個人消費の低迷や円高による企業業績の悪化懸念などから先行きの不透明感が拡大しております。また、海外においては、米国や欧州を中心とする先進国では緩やかな景気回復が持続すると予想されるものの、金融政策正常化の影響、原油価格の低迷、難民受け入れ問題等の景気下振れリスクが依然残っております。更に、新興国の景気減速や中東地域をはじめとする地政学的リスクの影響により、今後の世界経済の動向は楽観できない状況にあります。

医療を取り巻く環境につきましては、先進国における医療費抑制による効率化のニーズや新興国における経済発展に伴う医療インフラ整備と高度化など、今後も継続的な成長が期待されています。また、先進国を中心に遺伝子・分子診断技術の進歩、再生医療の進展や情報通信技術の積極的な活用など、新たな成長機会の創出も見込まれております。

こうした中、当社グループでは、特徴のあるグローバルなヘルスケアテスティング企業として、ヘマトロジー・凝固・尿分野における製品ラインアップの拡充やグローバルでの販売・サービスの拡充、アジアにおける免疫ビジネスの拡大、独自の技術を活用した遺伝子検査ビジネスの拡大などの諸施策に、引き続き取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

I-5. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、主として医療分野における検体検査機器および検体検査試薬の開発、製造、販売、サービスならびに輸出入を行っており、主要品目は次のとおりであります。

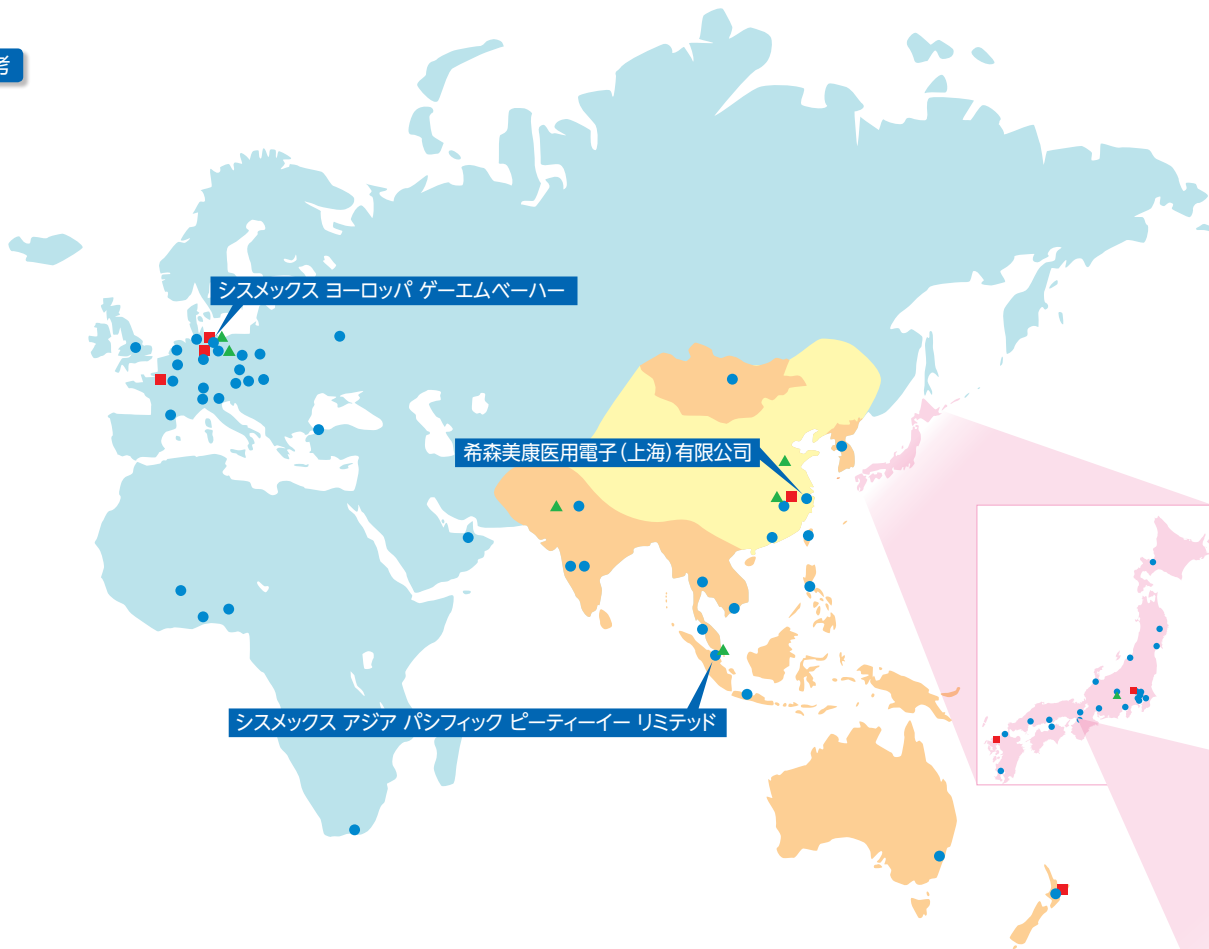
また、検体検査機器、検体検査試薬に加え、ソフトウェア、検体検査機器のメンテナンスや、学術サポートなど幅広い製品とサービスを融合し、医療機関の多様な課題を解決するソリューションを提案しております。

なお、検体検査とは臨床診断に要する情報を提供するために血液、尿など体内から取り出したもの（検体）を調べることであります。

区 分	主 要 品 目	説 明
検体検査機器	総合血液学検査システム	複数の検査装置を接続することにより、検査を効率良く行うシステム
	血球計数検査装置	血球数を数えたり異常な血球がないかを調べる装置
	血液凝固検査装置	血液が固まる機能を調べる装置
	免疫血清検査装置	癌や感染症などの罹患時に増えるたんぱく質などを調べる装置
	尿検査装置	尿中の成分を調べる装置
検体検査試薬	血球計数検査用試薬 血液凝固検査用試薬 免疫血清検査用試薬 尿検査用試薬 生化学検査用試薬	各種検査に使用する検査試薬
保守サービス	—	検体検査機器の保守サービス

I-6. 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

ご参考



» 海外の主要な拠点

シスメックス アメリカ インク

統括拠点 アメリカ合衆国イリノイ州

シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベアー

統括拠点 ドイツ連邦共和国ノーデルシュタット市

希森美康医用電子(上海)有限公司

統括拠点 中華人民共和国上海市

シスメックス アジア パシフィック पीティーイー リミテッド

統括拠点 シンガポール共和国



シスメックス アメリカインク

- 販売
- ▲ 製造
- 開発
- 統括拠点
- 本社

» 国内の主要な拠点

シスメックス株式会社

本社	神戸市中央区
支社	東京支社(東京都品川区)
支店	仙台支店(仙台市青葉区) 北関東支店(さいたま市大宮区) 東京支店(東京都品川区) 名古屋支店(名古屋市名東区) 大阪支店(大阪府吹田市) 広島支店(広島市中区) 福岡支店(福岡市博多区)
営業所	札幌営業所(札幌市北区) 盛岡営業所(岩手県盛岡市) 長野営業所(長野県松本市) 新潟営業所(新潟市中央区) 千葉営業所(千葉市美浜区) 横浜営業所(横浜市西区) 静岡営業所(静岡市駿河区) 金沢営業所(石川県金沢市) 京都営業所(京都市中京区) 神戸営業所(神戸市中央区) 高松営業所(香川県高松市) 岡山営業所(岡山市北区) 鹿児島営業所(鹿児島県鹿児島市)
工場	アイスクエア(兵庫県加古川市) 加古川工場(兵庫県加古川市)
その他	テクノパーク(神戸市西区) ソリューションセンター(神戸市西区) 研究開発センター(神戸市西区) BMAラボラトリー(神戸市中央区) 首都圏サービスセンター(東京都大田区) タンパク質開発センター(埼玉県狭山市)

シスメックス国際試薬株式会社

本社	神戸市西区
工場	西神工場(神戸市西区) 小野工場(兵庫県小野市)

I-7. 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
6,496(875)名	593(110)名 増

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,031(484)名	68(125)名 増	40.5歳	11.5年

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

I-8. 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

I-9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の現況

Ⅱ-1. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

①発行可能株式総数 598,688,000 株

②発行済株式の総数 208,332,432 株

③株主数 14,472 名

④大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	23,105 千株	11.1%
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 0 0 5 5	12,371	6.0
公 益 財 団 法 人 神 戸 や ま ぶ き 財 団	12,000	5.8
公 益 財 団 法 人 中 谷 医 工 計 測 技 術 振 興 財 団	11,830	5.7
有 限 会 社 中 谷 興 産	10,297	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,080	3.9
家 次 和 子	6,124	2.9
和 田 妙 子	6,124	2.9
井 谷 憲 次	5,000	2.4
両 晋 株 式 会 社	4,800	2.3

(注) 持株比率は自己株式（444,048株）を控除して計算しております。

II-2. 新株予約権等の状況

①新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）

		第 3 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		平成25年8月29日
新 株 予 約 権 の 数		6,275個
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 1,255,000株 (新株予約権1個につき200株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		当社に対する報酬債権をもって相殺し、 金銭の払込は要しない (注) 1
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権1個当たり 622,000円 (1株当たり3,110円)
権 利 行 使 期 間		平成27年9月13日から 平成33年9月12日まで
行 使 の 条 件		(注) 2
役員および従業員等の保有状況	取締役（社外取締役を除く） (注) 3	新株予約権の数 1,393個 目的となる株式数 278,600株 保有者数 8名
	当 社 従 業 員	新株予約権の数 3,739個 目的となる株式数 747,800株 保有者数 183名
	子 会 社 の 役 員 お よ び 従 業 員	新株予約権の数 1,143個 目的となる株式数 228,600株 保有者数 64名

- (注) 1. 新株予約権の行使に際しては財産を出資（新株予約権1個当たり622,000円）することを要する。
2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合および従業員を定年により退職した場合は、退任および退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
3. 社外取締役については、新株予約権を交付しておりません。

②当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

II-3. 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	家 次 恒	
取締役	林 正 好	専務執行役員 社長補佐
取締役	中 島 幸 男	専務執行役員 経営企画、人事総務、秘書室担当
取締役	田 村 幸 嗣	常務執行役員 LSビジネスユニット担当
取締役	尾 辺 和 也	常務執行役員 海外事業担当
取締役	渡 辺 充	常務執行役員 HUビジネスユニット担当
取締役	浅 野 薫	常務執行役員 研究開発担当
取締役	立 花 健 治	常務執行役員 事業戦略担当
常勤監査役	西 浦 進	
常勤監査役	鵜 原 克 夫	
監査役	北 川 正 己	
監査役	前 仲 邦 昭	
監査役	大 西 功 一	

- (注) 1. 取締役西浦 進氏は、社外取締役であります。
2. 監査役前仲邦昭氏および監査役大西功一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役前仲邦昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役西浦 進氏、監査役前仲邦昭氏および監査役大西功一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 上記以外の執行役員と、その担当および重要な兼職の状況は次頁のとおりであります。

氏名	担当および重要な兼職の状況
石田 道明	上席執行役員 ICHビジネスユニット担当
合田 隆	上席執行役員 R&I事業、ソリューション推進担当
山本 純三	上席執行役員 生産SCM担当
浜口 行雄	執行役員 シスメックス国際試薬株式会社 代表取締役社長
松井 石根	執行役員 国内事業担当
藤本 敬二	執行役員 品質保証・薬事、グローバルサポート担当
大谷 育男	執行役員 人事総務本部長
釜尾 幸俊	執行役員 経営管理本部長
神田 博	執行役員 ICHビジネスユニット 凝固プロダクトエンジニアリング本部長
長尾 博司	執行役員 SCM本部長
John Kershaw	執行役員 シスメックス アメリカ インク President&CEO
Juergen Schulze	執行役員 シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベアー President&CEO
久保田 守	執行役員 LSビジネスユニット ライフサイエンスプロダクトエンジニアリング本部長

②取締役および監査役の報酬等

区分	員数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (1)	872百万円 (6)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	47 (11)
合計	13	919

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第44回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、これとは別枠にて、平成19年6月22日開催の第40回定時株主総会において、取締役に対するストックオプションのための報酬等として、新株予約権を年額250百万円の範囲で付与することを決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月28日開催の第28回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。

③社外役員の状況

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数 (開催回数)	出席率	出席回数 (開催回数)	出席率
取締役 西 浦 進	14回(14回)	100%	－	－
監査役 前 仲 邦 昭	13回(14回)	92.9%	20回(21回)	95.2%
監査役 大 西 功 一	14回(14回)	100%	21回(21回)	100%

- ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役西浦 進氏は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において、審議に必要な発言を適宜行っております。

監査役前仲邦昭氏および監査役大西功一氏は、各人の豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、必要に応じ、適宜、発言を行っております。また、監査役会において、監査の方法、監査結果など監査役の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。

II-4. 会計監査人の状況

①名 称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	72 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	135

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、シスメックス ヨーロッパ ゲームベアーハーク社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況およびその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、その他監査契約の内容が適切であるかについて、検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務等

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任および不再任の決定の方針は以下のとおりとし、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性および総合的能力等を勘案し、監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査人の変更が妥当であると判断される場合

II-5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの基本方針についての取締役会における決議内容は以下のとおりであります。(最終改定 平成27年5月1日)

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社の子会社(以下「当社グループ」といいます。)は、法令遵守とともに、高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うことをコンプライアンスの定義としており、以下のとおり、その体制を整備します。

当社グループは、コンプライアンス違反を、社会的信用を失墜させる最も重要なリスクととらえ、当社グループ全体のリスク管理体制の下で、コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進・強化します。また、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードを定め、教育・研修を通じてコンプライアンスを徹底します。さらに、内部通報制度の整備により、当社グループにおける法令または定款違反行為の早期発見と是正を図るとともに、内部監査部門によるコンプライアンス体制の監査等を行います。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、グローバル文書管理規程等を定め、これらに従って、取締役会およびその他の重要会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報を適切に保管および管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を相当な期間維持します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理に関する全社的な体制を整備するため、リスク管理に係る規程に則り、当社グループのリスクを統合的に管理するリスクマネジメント委員会を設置して、リスクの軽減等に取り組みます。リスクマネジメント委員会では、想定されるリスクを抽出し、重要なリスクを選定して、リスクに応じた責任部門の明確化と対応策を整備するとともに、当該対応策の実行状況を確認します。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、重要な経営の意思決定および職務執行の監督を行う機関として取締役会を位置づけております。当社は、執行役員制度を導入し、業務執行の意思決定スピードを高め、マネジメント機能を強化することにより、事業環境への迅速な対応を図ります。

また、組織規程、職務権限規程、関係会社管理に係る規程等に基づき、当社グループにおける意思決定手続を明確にして、効率的な業務執行を確保するとともに、グループ中期経営計画およびグループ年度経営計画を策定し、これらの進捗状況の定期的な確認と必要な対応を実施します。

⑤当該会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードに則り、当社グループ全体のコンプライアンスを推進します。また、リスク管理に係る規程に則り、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を図るほか、子会社に内部監査部門を配置し、当社の内部監査部門が、地域と全社の観点で当社グループ全体の監査活動を統括します。

なお、当社は、関係会社管理に係る規程に基づき、子会社等関係会社の経営の主体性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件に関する事前協議等を実施することにより、当社グループ全体の業務の適正を図ります。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査役による監査では、内部監査部門の使用人は監査役が必要とする職務を補助します。

当社は、監査役からの求めがある場合には、専任の補助使用人を監査役会に設置します。当該補助使用人は、専ら監査役の指揮命令に服するものとし、取締役は、当該補助使用人の人事（任命、異動、懲戒等）については、監査役会と事前協議を行います。

⑦監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行に必要な費用等を支弁するため、毎年、監査計画に応じた予算を設けます。また、監査役の職務の執行に必要な追加の費用等が生じた場合も適切な手続にて処理します。

⑧監査役への報告に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、当社グループの役職員が、法令もしくは定款に違反する事実または当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項について、所定の規程・手続に従って、速やかに報告を受けます。また、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じ当社グループの取締役および使用人に報告を求めることができます。

当社は、当社グループの役職員が上記各報告をしたことを理由として、当該役職員につき解雇その他不利益な取扱いを行うことを禁止します。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要について

当社グループは、「内部統制システムの基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスに関する重要事項の審議・施策の推進を行い、グループ全体の活動を統括しています。

また、グループ全体に適用されるコンプライアンスに関する規程およびコードを定め、具体的な行動指針を示すガイドブックを作成し、役職員に周知しています。

加えて、社内外に内部通報窓口を設け、通報者の保護を確保しつつ、内部通報に対処しています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、グループ全体に適用される文書管理に関する規程等を定めています。

取締役会およびその他の重要会議の議事録、稟議書、決裁書等は、規程に基づき保管および管理し、定められた期間に応じた閲覧可能な状態を維持しています。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理に関する規程を定め、グループ全体の体制を整備しています。

また、定期的にはリスクアセスメントを実施し、リスクマネジメント委員会にて、グループの重要リスクの識別およびリスク対応策の検討を行い、その実行状況を確認しています。

なお、地震等の災害に備えた事業継続計画を策定し、訓練などを通じた見直しを継続的に行っています。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行を監督しています。

また、取締役会に上程される議案は、執行役員会議等の会議体における議論をもとに、迅速な意思決定がなされています。

なお、組織規程、職務権限規程および稟議手続規程に従い、社内の重要事項は迅速かつ適切な決裁を受けています。

グループ中期経営計画（3カ年計画）およびグループ年度経営計画（1カ年計画）において達成すべき目標を定め、定期的に進捗状況を確認しています。

⑤当該会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体に適用されるコンプライアンスに関する規程に基づいてコンプライアンスを推進し、コンプライアンス委員会において、グループ全体の活動を統括しています。

また、当社は、グループ全体に適用されるリスク管理に関する規程に基づいて、定期的にはリスクアセスメントを実施し、重要リスクの識別およびリスク対応策の検討を行い、責任部門または子会社がリスク対応策を実行し、その結果をリスクマネジメント委員会に報告しています。

当社監査室および各地域の内部監査部門は、定期的には情報共有を図りながら、グループ全体の内部監査を実施しています。

当社は、グループ全体に適用される関係会社管理に関する規程を整備し、管理・監督を行い、業務の適正を図っております。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人を設けていませんが、監査室が必要な業務の補助を行っています。

また、監査役は、定期的かつ必要に応じて随時、監査室と情報交換や協議を行い、連携を図っています。

⑦監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生じる費用について、必要な予算を確保し、速やかに処理しております。

⑧監査役への報告に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、当社またはグループ会社の経営に重大な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあると判断したときは、適切に監査役会に報告しています。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営的な戦略、業績、重要な取引、その他の重要事項について報告を受けています。

また、監査役は稟議書や主要な会議体の議事録の閲覧権限が付与され、必要時には自ら情報収集を行っています。

当社は、役職員が内部通報をしたことにより、不利益な取扱いを行わないことを規定しています。

II-6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

今後とも持続的な企業価値向上による時価総額の増大、経営の透明性向上、IR活動推進による積極的な情報開示、継続的な株主還元策等を実施し、株主の皆様が魅力を感じる企業づくりを行ってまいります。

以上のご報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 比率は、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	172,665	154,148
現金及び預金	56,544	50,272
受取手形及び売掛金	55,505	53,038
リース投資資産	8,535	5,413
有価証券	299	240
商品及び製品	27,056	22,737
仕掛品	2,984	2,869
原材料及び貯蔵品	5,581	4,281
前払費用	2,201	1,991
繰延税金資産	7,911	8,987
その他	6,632	4,891
貸倒引当金	△588	△575
固定資産	94,973	93,835
有形固定資産	61,235	59,061
建物及び構築物	25,116	22,425
機械装置及び運搬具	4,406	3,895
工具、器具及び備品	17,198	16,834
土地	11,310	11,259
リース資産	1,152	510
建設仮勘定	2,050	4,136
無形固定資産	23,241	23,783
ソフトウェア	9,233	7,112
のれん	9,085	12,114
その他	4,922	4,555
投資その他の資産	10,496	10,990
投資有価証券	6,753	7,174
繰延税金資産	329	267
退職給付に係る資産	582	960
長期前払費用	581	419
その他	2,253	2,172
貸倒引当金	△3	△3
資産合計	267,638	247,983

科目	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	65,895	65,170
支払手形及び買掛金	19,873	15,965
リース債務	149	50
未払費用	6,864	8,301
未払法人税等	6,817	9,639
繰延税金負債	315	101
賞与引当金	6,538	6,119
役員賞与引当金	526	411
製品保証引当金	554	456
その他	24,254	24,124
固定負債	13,646	13,262
リース債務	733	199
繰延税金負債	8,778	8,993
役員退職慰労引当金	102	102
退職給付に係る負債	463	460
その他	3,568	3,507
負債合計	79,542	78,432
純資産の部		
株主資本	182,251	155,330
資本金	11,016	10,483
資本剰余金	15,957	15,423
利益剰余金	155,562	129,703
自己株式	△285	△280
その他の包括利益累計額	4,745	13,196
その他有価証券評価差額金	1,170	1,366
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	3,429	10,428
退職給付に係る調整累計額	143	1,400
新株予約権	1,097	1,024
非支配株主持分	0	—
純資産合計	188,095	169,550
負債・純資産合計	267,638	247,983

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (平成27年 4月 1日から 平成28年 3月31日まで)		(ご参考) 前連結会計年度 (平成26年 4月 1日から 平成27年 3月31日まで)	
売上高		253,157		221,376
売上原価		102,063		95,358
売上総利益		151,093		126,018
販売費及び一般管理費		94,131		81,606
営業利益		56,962		44,411
営業外収益				
受取利息及び配当金	368		308	
助成金収入	310		290	
為替差益	—		932	
その他	284	963	322	1,854
営業外費用				
支払利息	46		44	
売上割引	44		42	
持分法による投資損失	502		83	
為替差損	2,743		—	
その他	246	3,582	140	310
経常利益		54,342		45,955
特別利益				
固定資産売却益	22		28	
投資有価証券売却益	—		0	
退職給付制度改定益	1,037		—	
新株予約権戻入益	21	1,082	—	28
特別損失				
固定資産除売却損	364		143	
減損損失	—		111	
投資有価証券評価損	400		—	
会員権評価損	—	764	1	256
税金等調整前当期純利益		54,660		45,727
法人税、住民税及び事業税	16,513		17,118	
法人税等調整額	1,912	18,426	1,970	19,089
当期純利益		36,233		26,638
非支配株主に帰属する当期純損失		△0		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		36,233		26,638

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	10,483	15,423	129,703	△280	155,330			
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	533	533			1,067			
剰余金の配当			△9,549		△9,549			
親会社株主に帰属する 当期純利益			36,233		36,233			
自己株式の取得				△4	△4			
連結子会社の決算期 変更に伴う増減			△824		△824			
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	533	533	25,859	△4	26,921			
当期末残高	11,016	15,957	155,562	△285	182,251			
	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,366	0	10,428	1,400	13,196	1,024	—	169,550
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)								1,067
剰余金の配当								△9,549
親会社株主に帰属する 当期純利益								36,233
自己株式の取得								△4
連結子会社の決算期 変更に伴う増減								△824
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△196	1	△6,999	△1,256	△8,450	73	0	△8,376
当期変動額合計	△196	1	△6,999	△1,256	△8,450	73	0	18,544
当期末残高	1,170	2	3,429	143	4,745	1,097	0	188,095

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当事業年度末 (平成28年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度末 (平成27年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	100,573	82,223
現金及び預金	30,182	24,532
受取手形	2,444	2,734
売掛金	34,707	31,887
リース投資資産	540	514
商品及び製品	11,268	7,458
仕掛品	1,487	1,264
原材料及び貯蔵品	2,528	2,254
前払費用	933	1,019
繰延税金資産	1,920	1,920
未収入金	7,105	5,394
短期貸付金	7,040	3,022
その他	413	219
固定資産	89,806	89,013
有形固定資産	30,546	29,910
建物	15,375	13,711
構築物	1,098	1,080
機械及び装置	106	131
工具、器具及び備品	5,035	4,267
土地	8,599	8,599
リース資産	8	—
建設仮勘定	321	2,120
無形固定資産	9,475	6,342
ソフトウェア	7,520	5,402
のれん	—	281
その他	1,955	658
投資その他の資産	49,784	52,761
投資有価証券	4,193	4,728
関係会社株式	26,987	26,122
関係会社出資金	14,148	19,070
長期貸付金	261	792
長期前払費用	484	278
前払年金費用	374	—
繰延税金資産	2,208	697
差入保証金	785	736
その他	339	334
資産合計	190,379	171,237

科目	当事業年度末 (平成28年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度末 (平成27年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	48,717	48,166
支払手形	85	41
買掛金	20,181	17,139
短期借入金	12,311	14,061
未払金	5,486	5,235
未払費用	876	723
未払法人税等	5,487	7,022
前受金	425	375
賞与引当金	3,022	2,788
役員賞与引当金	526	411
製品保証引当金	156	161
その他	159	204
固定負債	1,099	2,100
退職給付引当金	—	1,110
役員退職慰労引当金	102	102
長期預り保証金	486	489
長期預り金	499	394
その他	11	3
負債合計	49,817	50,267
純資産の部		
株主資本	138,342	118,623
資本金	11,016	10,483
資本剰余金	16,888	16,354
資本準備金	16,882	16,348
その他資本剰余金	6	6
利益剰余金	110,722	92,066
利益準備金	389	389
その他利益剰余金	110,333	91,676
試験研究積立金	9,800	9,800
別途積立金	27,715	27,715
繰越利益剰余金	72,817	54,161
自己株式	△285	△280
評価・換算差額等	1,121	1,322
その他有価証券評価差額金	1,119	1,321
繰延ヘッジ損益	2	0
新株予約権	1,097	1,024
純資産合計	140,562	120,970
負債・純資産合計	190,379	171,237

損益計算書

(単位：百万円)

科目	当事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)		(ご参考) 前事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	
売上高		143,243		121,894
売上原価		60,563		53,666
売上総利益		82,679		68,227
販売費及び一般管理費		43,295		38,684
営業利益		39,383		29,543
営業外収益				
受取利息及び配当金	4,256		1,420	
為替差益	—		729	
その他	259	4,515	277	2,427
営業外費用				
支払利息	243		134	
為替差損	1,105		—	
その他	134	1,483	76	211
経常利益		42,415		31,758
特別利益				
固定資産売却益	1		0	
投資有価証券売却益	—		0	
退職給付制度改定益	1,037		—	
新株予約権戻入益	21	1,061	—	0
特別損失				
固定資産売却損	2		0	
固定資産除却損	123		64	
投資有価証券評価損	400		—	
関係会社出資金評価損	4,921		—	
会員権評価損	—	5,448	1	65
税引前当期純利益		38,028		31,693
法人税、住民税及び事業税	11,200		10,898	
法人税等調整額	△1,377	9,822	13	10,912
当期純利益		28,206		20,781

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		繰越利益剰余金	
					試験研究積立金	別途積立金			
当期首残高	10,483	16,348	6	16,354	389	9,800	27,715	54,161	92,066
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	533	533		533					
剰余金の配当								△9,549	△9,549
当期純利益								28,206	28,206
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	533	533	—	533	—	—	—	18,656	18,656
当期末残高	11,016	16,882	6	16,888	389	9,800	27,715	72,817	110,722

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△280	118,623	1,321	0	1,322	1,024	120,970
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)		1,067					1,067
剰余金の配当		△9,549					△9,549
当期純利益		28,206					28,206
自己株式の取得	△4	△4					△4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△202	1	△200	73	△126
当期変動額合計	△4	19,719	△202	1	△200	73	19,592
当期末残高	△285	138,342	1,119	2	1,121	1,097	140,562

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 川崎 洋文 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 雅芳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川添 健史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シスメックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川添 健史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シスメックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

シスメックス株式会社 監査役会

常勤監査役 鵜原克夫 ㊞

常勤監査役 北川正己 ㊞

社外監査役 前仲邦昭 ㊞

社外監査役 大西功一 ㊞

以上

定時株主総会 会場ご案内略図



株主総会 会場

神戸 西神オリエンタルホテル

神戸市西区糀台5丁目6番3号
神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲の間
電話 (078)992-8111 (代表)



交通のご案内



神戸市営地下鉄「西神中央駅」下車
徒歩1分

西神中央駅まで三宮駅より市営地下鉄で約30分、
新神戸駅より市営地下鉄で約32分

